

建築（アーキテクチャ）は生活様式の変化、科学技術の進歩、時代や社会が要求する機能やデザインなど様々な進化を遂げ、私たちの生活環境や安心安全を支えて参りました。現在、建築を実現するに当たっては、建築主の要求事項を具現化することは勿論のこと、意匠・構造・設備の綿密な設計と融合、環境性能の向上、計画地全体のグランドデザイン、周辺環境との調和なども欠かせません。質の高い建築を実現することは、群馬県の地域社会における建築資産形成の観点からも重要なことです。

昨今、建築を取り巻く環境は大きな変化を迎えています。3次元設計であるBIMの活用をはじめとするデジタル化が加速、建築物における省エネルギー化、木材活用など、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みが期待されております。更には、景観形成やまちづくりを通じた社会貢献も期待されており、個性的で活力ある地域社会の構築に向けて建築業界の果たすべき役割は大きくなっています。

一方、建築は多くの利害関係者によりつくられます。発注者である建築主、そこから依頼され設計監理を行う建築士と建築士事務所、施工を担う建設会社や専門工事会社など、多くのステークホルダーが存在します。このような中で、質の高い建築や前述したような社会課題に取り組むには、共通認識の醸成や啓発活動が必要です。

このような状況を勘案し、建築文化の醸成と啓発の一環として「群馬アーキテクチャアワード」を創出することとしました。建築の価値をより高め、社会課題へ取り組み、地域に貢献するために、建築関係団体が協調した活動と致します。審査については建築の専門家のみならず有識者も加え、より客観性を高めた表彰を目指します。建築関係者の多くの応募、ご参加を宜しくお願い申し上げます。

目的

- 1) 群馬県の地域社会における建築文化の醸成、高揚
- 2) 群馬県における建築の質の向上、並びに建築関係者の資質向上
- 3) 群馬県の地域社会における地域の建築関係者の社会的地位の向上

応募資格者

応募者の建築士事務所登録の所在地によって、部門を分けて募集を行う。

(1) ローカル部門（群馬県内の事務所）

- ・ 群馬県内で建築士事務所登録を行っている事務所を対象とし、建築主及び建築士事務所、施工者の連名で、建築士事務所が代表して応募する。
- ・ 応募時点で主催・共催団体の会員でない者は各賞に選考された後、速やかに各団体の何れかに入会申請することを条件とする。また、日事連建築賞に推薦される応募者で、応募時点で主催団体会員でない者は速やかに入会申請することを条件とする。
- ・ 特定共同企業体（JV）の場合は、その代表者を応募者とする。

(2) オールオーバージャパン部門（群馬県外全ての事務所）

- ・ 群馬県外の建築士事務所登録を行っている者で、建築主及び建築士事務所、施工者の連名で、建築士事務所が代表して応募する。

募集対象

(1) 建築等の対象地区

- 群馬県内とする。

(2) 対象建築等

対象建築物等は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの期間に竣工した建築物であること。（新築にかかわらず増改築、改修等を含む。竣工の日は検査済証の交付日とする。改修等は工事終了日とする。）また、応募にあたっては本募集要項に記載されている事項を含め、建築主及び施工者の理解を得たものとする。

(3) ローカル部門（県内部門）

① 一般建築

- ・ 延べ面積が1,000㎡を超え20,000㎡以下の建築物

② 小規模建築

- ・ 延べ面積が1,000㎡以下の建築物：戸建住宅を含む

③ 建築関連

- ・ 調査研究報告・保存・まちづくり・建築群等
調査研究報告（建築等に関連があり公表されたもの）・保存（建築等に関連があり歴史的価値を保存活用したもの）・まちづくり（建築等に関連があり地域の活性化に寄与する活動等）・建築群（複数の建築等により形成され価値向上に努めたもの）

(4) オールオーバージャパン部門（県外部門）

- ・ 延べ面積は問わず、全ての建築物。

応募の手続き

(1) 応募建築数

- 1建築士事務所につき1点とする。

(2) 提出書類等

- 募集要項による。

選考の方法

(1) 第1次審査

選考委員会において、応募された建築等が対象であること及び応募資格、応募に係る提出書類等を確認し、審査基準を考慮のうえ、厳正な審査を行い、第2次審査候補作品を選考する。

(2) 第2次審査

第1次審査で選考された第2次審査候補建築等について、選考委員会において、書類審査及び現地審査を行い、表彰対象建築等を決定する。

(3) 登録料

- 主催・共催団体の会員3,000円、非会員6,000円。

表彰及び公表

(1) 表彰

① 表彰の種類と数

ローカル部門 最優秀賞・1点、優秀賞・数点

オールオーバージャパン部門 最優秀賞・1点 優秀賞・数点

特別賞 数点（構造、設備、学術・技術・芸術、品質等に特筆すべき点があった場合）

② 各受賞者には賞状及び賞金を贈る。

(2) 表彰対象者

- 建築主、建築士事務所、施工者の3者を対象とする。

(3) 公表

表彰対象建築等が決定した時は、主催者より通知する。

表彰式を行うとともに、パネル展示を行う。また、主催者の広報誌に掲載し、広く周知する。

(4) 応募建築の内、上位の順で、ローカル部門一般建築及びローカル部門小規模建築の各1点を一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が主催する日事連建築賞に推薦する。

審査基準

各部門に応募された建築等のうち、建築専門家評価シートに基づき建築関係専門家による1次評価の上、有識者による2次審査により、総合的に判断し選考する。

有識者委員

委員長 前橋工科大学教授 駒田剛司

委員 群馬県県土整備部建築課 課長 杉田琢己

委員 群馬大学教授 田中麻里

委員 高崎経済大学教授 佐藤彰彦

専門家委員 主催・共催団体が推薦する者 7名



◀募集の詳細は募集要項（PDF）をご確認ください。

または一般社団法人群馬県建築士事務所協会のホームページをご確認ください。 www.sekkei-gunma.jp

